

SUMMER

July 2017 no.155

Japan Association of Environment Assessment

# JEAS

## NEWS



JEASは2018年で  
創立40年を迎えます

特集

## 「国立公園満喫プロジェクト」

特集

国立公園満喫プロジェクトの推進について	2
十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト	4
日光国立公園満喫プロジェクト	6
伊勢志摩国立公園満喫プロジェクト	8

エッセイ

洋上風力のある光景から考えたこと～オランダで夢見る未来 … 10  
西南学院大学法学部 教授 勢一智子

平成29年度通常総会／懇親会 … 12

環境アセスメント士 紹介 … 15  
長谷研次(自然環境部門)／内山秀樹(自然環境部門)

JEASレポート … 16

第13回技術交流会 技術紹介申込(予告) … 19

JEAS資格・教育センター便り … 19

お知らせ … 20



第5回 JEAS フォトコンテスト入賞作品／「自然の恵(海)」／撮影：平澤 京子(日本エヌ・ユー・エス株)



一般社団法人 日本環境アセスメント協会

# 「国立公園満喫プロジェクト」

2016年3月「明日の日本を支える観光ビジョン」がまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに2015年の2倍の4,000万人とする目標が設定された。そのなかの10の改革の一つとして、「国立公園」に1,000万人の訪日外国人旅行者を取り込む目標（2015年490万人）が設定され、国立公園満喫プロジェクトがスタートした。本号では、まず、環境省自然環境局国立公園課にプロジェクトの概要を執筆いただき、続いて、先進的に進める8つの国立公園のなかから、十和田八幡平国立公園、日光国立公園、伊勢志摩国立公園を選定し、それぞれのプロジェクトの取組について取材を行った。

## 国立公園満喫プロジェクトの推進について

環境省自然環境局国立公園課

### 1. 国立公園とは

本年3月7日、鹿児島県の奄美群島が新たに国立公園に指定された。これにより、現在、わが国の国立公園は34カ所となり、その面積は約219万ha、国土面積の約5.8%に及んでいる。

わが国の国立公園は、「自然公園法」という法律に基づいて指定されている。この法律は、「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与すること」を目的としている。一般的には、国立公園＝自然保護とのイメージが強いが、実は、自然を保護するだけでなく、その利用の増進を図るという点が国立公園の大きな特徴である。なお、ここでいう「利用」とは一般的な開発行為を意味するのではなく、自然とふれあい、自然を楽しむような利用を指している。

世界で最初の国立公園は、1872年に指定されたアメリカのイエローストーン国立公園である。これを受け、世界各国で国立公園制度の創設を目指す動きが起り、日本では、1931（昭和6）年に現在の自然公園法の前身となる「国立公園法」が制定された。この法律に基づき、1934（昭和9）年3月に瀬戸内海、雲仙、霧島の3カ所が日本で最初の国立公園として指定された。その後、第2次世界大戦までに、阿寒、十和田、阿蘇など全部で12の国立公園が指定されたが、当時は世界大恐慌の影響も色濃く残っており、国立公園法制定の提案理由においても、風景地の保護開発、

国民の保健休養とともに、外国人観光客誘致に貢献することがあげられている。

戦時中、国立公園行政は停止されたが、1946（昭和21）年には伊勢志摩が国立公園に指定されるなど、戦後も国立公園の指定が進み、今からちょうど60年前の1957（昭和32）年に自然公園法が制定された。これにより、現在の国立公園、国定公園、都道府県立自然公園からなる自然公園体系が確立された。

しかし、日本の国立公園とアメリカの国立公園では大きな違いがある。日本は、国土の面積が小さく、人口密度が高いうえ、土地所有関係も複雑なため、大面積の土地を国立公園専用の土地として確保することは容易ではない。そのため、わが国の国立公園は、土地所有者に関わりなく、区域を定めて指定を行い、区域内の風致景観を保護するために、開発行為等を制限するという手法で公園管理を行っている。これを「地域制公園」という（一方、アメリカやカナダなどの国立公園はその区域全体が国有地であり国立公園専用の土地として公園管理を行っている。これを「営造物型公園」という）。

日本の場合、地域制公園とすることで、大面積の公園指定が可能となり、現在、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園を合わせた面積は国土の約15%に及んでいる。

なお、国立公園の土地所有区分（2016（平成28）年3月時点）をみると、国有地は61%、公有地は12%、私有地は26%となっている。国有地の割合が多いが、その大半は林野庁が所管する国有林となっており、国立公園を管

### 国立公園公式Instagram



ホーム画面

投稿された写真

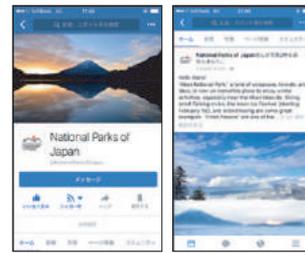
「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、国立公園公式Instagram(インスタグラム)を開設。全国の国立公園で活躍するパークレンジャーが、仕事柄、業務の中で日々接する国立公園の魅力を、「感動」をテーマに写真で切り取り、投稿。

【アカウント名】  
nationalpark\_japan  
[https://www.instagram.com/nationalpark\\_japan](https://www.instagram.com/nationalpark_japan)

【QRコード】



### 国立公園公式Facebookページ



Facebookページ

投稿例

「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、国立公園公式Facebook(フェイスブック)を開設。全国のパークレンジャーから、季節に応じた魅力を随時掲載。国立公園オフィシャルパートナーの活動内容等の情報も日英二言語で発信。

【アカウント名】  
National Parks of Japan  
<https://www.facebook.com/NationalParksOfJapan/>

【QRコード】



理する環境省が所管する土地は1%にも満たない。

また、地域制公園とした結果、日本の国立公園には、優れた自然の風景地のみならず、人々の暮らしや営みも含まれており、それらとともに育まれてきた文化、歴史、食、温泉など、わが国ならではの魅力が国立公園の中に凝縮されている。国立公園の適正な利用に向けて、こうした国立公園の魅力について国内外にさらにアピールすることが重要なテーマである。

## 2. 国立公園満喫プロジェクトについて

そんななか、昨年3月、「観光先進国」への新たな国づくりに向けて、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人(2015年の約2倍)とすることが新たな目標として掲げられた。この観光ビジョンにおいて、改革を進める十本の柱のひとつとして「国立公園」が取り上げられたことを受け、国立公園満喫プロジェクトがスタートした。

本プロジェクトでは、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図り、2015年に430万人<sup>※</sup>であった訪日外国人の国立公園利用者数を2020年までに1,000万人にするという目標を掲げている。この目標達成に向け、全国の国立公園で訪日外国人を惹きつける取組を進めていく必要があるが、有識者会議(座長：涌井史郎(東京都市大学特別教授))からのご助言を踏まえ、まずは、先行的、集中的に取組を進める8つの国立公園(阿寒、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島)を昨年7月に選定した。これらの国立公園において、環境省出先事務所と関係道県が事務局となり、地域の多様な関係者からなる地域協議会を設置し、現地での議論を重ね、昨年12月、公

園ごとの具体的な取組方針をとりまとめた「ステップアッププログラム2020」が策定された。

本プログラムにおいては、国内外への魅力発信やトイレの洋式化などのユニバーサルデザイン化など各公園で共通の取組もあるが、それぞれの公園の固有の魅力や特性を活かした取組も見受けられる。たとえば、阿寒国立公園では、特別天然記念物である阿寒湖のマリモ観察ガイドツアーの検討やアイヌの思想や精神に沿ったプログラム開発が、阿蘇くじゅう国立公園では、熊本地震からの創造的復旧と千年の草原再生に向けた取組が掲げられている。



阿蘇くじゅう国立公園



阿寒国立公園

現在、本プログラムに基づき、関係省庁や自治体、民間の方々とともに、本格的な取組がスタートしたところである。環境省としても、快適な利用環境の整備や地元自治体への支援、国立公園公式Instagramやフェイスブックによる国立公園の魅力発信、関係省庁との連絡調整、民間企業とのパートナーシップの締結などを進めるとともに、出先事務所の体制強化にも取り組んでいる。

また、観光ビジョンにおいては、訪日外国人旅行者数以外にも、2020年までに訪日外国人旅行消費額を8兆円(2015年の2倍超)に、地方部での外国人延べ宿泊者数を7000万人泊(同3倍弱)とするといった目標も掲げられており、こうした目標達成に向けて国立公園が大きく貢献できるものと考えている。

なお、今回策定した8つの国立公園の「ステップアッププログラム2020」の全文については、環境省ウェブサイトの国立公園満喫プロジェクト特設ページ(<http://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/index.html>)に掲載しているので、そちらをご参照いただきたい。

※ 2017(平成29)年2月、訪日外国人の国立公園利用者数の算出方法の見直しを行い、より精緻な数値として490万人に修正

# 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト —みちのくの脊梁<sup>せきりょう</sup>～原生林が彩る<sup>せいはつ</sup>静謐<sup>せいひつ</sup>の湖水、 息づく火山と奥山の湯治場—

取材協力：十和田八幡平国立公園管理事務所 所長 森川 久  
国立公園利用企画官 安藤巖乙  
国立公園保護管理企画官 田畑慎之介



取材時の様子

## 1. はじめに

十和田八幡平国立公園は、1つの公園に湖と溪流と山という3つの要素が含まれている珍しい公園である。

本特集のテーマである「国立公園満喫プロジェクト」を達成するために、青森県・岩手県・秋田県・東北地方環境事務所が事務局となり、10市町と観光協会等の民間団体を加えて満喫プロジェクト地域協議会（以下、「協議会」という）を設立し、十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020を策定している。今回、検討の過程及び進捗について十和田八幡平国立公園管理事務所のご担当の方々に話をうかがった。

## 2. 十和田八幡平国立公園について

十和田八幡平国立公園は、手つかずの広大な原生林が今なお残り、十和田湖、八幡沼をはじめとする湖沼や、奥入瀬溪流などの世界に誇る傑出した風景が四季折々に彩られる。これらの大自然や活発な火山現象を手軽に楽しめる環境が整っており、個性豊かな温泉地が多く、昔ながらの長期滞在型の湯治場の独特な風景は貴重な文化景観となっている。また、数多くの野生動物が生息しているのも魅力となっている。

## 3. ステップアッププログラム策定の課題

自然公園法には保護と利用の2つの側面があり、保護の方は昔から力を入れてきたが、利用については取組が遅れていた。もちろん、自然ふれあい活動とか自然観察会とか、そういった形で発展してきた部分もあるのだが、アメリカ等の国立公園と比較すると利用の部分で見劣りがしていた。また、この公園は、国有地が広がっているが、残念なことに休屋地区を中心に廃屋だらけということがあり、廃屋の存在も課題になっている。その他、楽しんでもらうプログラムの不足、関連する施設の外国人個人旅行者(FIT)対応や二次交通、情報発信等も課題になっている。

## 4. 目指すべき姿・取組の方針の実施状況

目指すべき姿としては、右上に掲げた9つのテーマを設けている。数値目標は外国人利用者数3倍で2015年7千人から2020年2.1万人となっているが、環境省が算定した外国人利用者数は限られた数値をもとにしており、実際の利用者数は目標を超えているとされる。

取組の方針について、これまでとの違いは、ソフト部分の取組を強化してきているのと、ステップアッププログラムを作る時の協議会に入っている林野庁、国交省等にも呼びかけをして一緒になって取り組んでいるところである。協議会の主な取組は次のとおりである。

### 【多彩な登山道を活かす】

登山道の利用にあたってのガイド同伴の義務付けについては、十和田湖畔・外輪山地区は利用できる登山道が少なく再整備や新規の整備にあたり、ガイド同伴でないと入れないようにする形をこれから検討する。たとえば、奈良県の大台ヶ原のように利用調整地区の指定をし、希望者が事前申請して料金を払い入るやり方もある。十和田にあった方法を検討する必要がある。

### 【冬季の楽しみを充実させる】

現状、休屋地区には、イベント時を除き冬季に公共交通機関がなく、青森駅や八戸駅に来て十和田湖に来ることはできなく、ツアー客として連れてくるしかない。協議会には交通系の会社が入っていないが、観光庁が立ち上げる観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議があり、JRや十和田観光電鉄等の運輸部局関係が入っている。二次交通は、そちらでも十和田八幡平を含めた東北6県として考えてもらいたいと考えている。自治体の取組として、たとえば十和田市は十和田湖冬物語開催に合わせて期間中シャトルバスを運行している。満喫プロジェクトが充実し人が来ればバス会社も協力しやすくなるのではと考えている。

### 【温泉・湯治を楽しむ】

温泉・湯治については、湯治はこういうスタイルでこう

## 目指すべき姿・取組方針

- (1) 多彩な登山道を活かします
- (2) 冬季の楽しみを充実させます
- (3) 温泉・湯治を楽しんでいただきます
- (4) 手軽に原生的な自然・活火山現象を楽しんでいただきます
- (5) 十和田信仰を体感していただきます
- (6) アクセスルートの景観向上、案内誘導の強化を行います
- (7) ビューポイント（重点取組地域）で集中的に取組を進めます
- (8) 情報発信・プロモーションを行います
- (9) ターゲットのニーズを把握して取組みます



利用拠点の廃屋等（休屋地区）



八幡平樹氷ツアー

いう風にやるというのはあまり外国人には伝わっていないので、そういう日本独自の文化を体験してもらおう。温泉マイスターの育成は、仙北市独自の取組で温泉の成り立ちとか主成分とかを紹介する人を立ち上げようということである。よく市町村の歴史文化を案内する人がいるが、温泉マイスターとはそういう人のことで、飲用水代わりに温泉の水で野菜を作ったりするとこういう効果があるとか温泉に関わることをすべての専門家を養成しようとしている。

### 【アクセスルートの景観向上】

具体的な取組の1つである廃屋の対策は、現状の総数が10とすれば撤去の数は1というレベルである。制度的にまったくできないわけではないが、環境省として国立公園の園地整備の過程で必要な場所について優先順位を付けて取り組んでいる。なお、一言で廃屋といっても休業施設と文字どおり廃屋と呼ばれるボロボロの施設があり、これまで撤去したのは、裁判で不法占拠状態であることを整理し、環境省として園地整備上支障があるということで撤去したという経緯なので、基本的にはそのスキームを使いながらになる。もう少し加速度的にできるかは検討中である。

### 【案内誘導の強化】

国交省と連携し訪日外国人対策として標識の統一を進めている。標識のローマ字表記は各県の道路標識適正化委員会で細かい部分を決めているが、各設置主体で微妙に表記が違う。たとえば、十和田湖と表記するのに「Lake Towadako」か「Towadako」かという違いがある。

次に「結界感の創出」というのは、手前からワクワク感を出すため、国立公園まであと何キロというのを主要駅や空港からそろそろというところに、ガイドラインをもとに建てられないかと検討している。たとえば、乙女の像まであと何キロという看板があるが、国立公園十和田湖乙女の像などにし、国立公園というのを売り込めないかと考えている。本来は公園の中で建てるべきではという議論もあるなかで、公園区域にこだわらない斬新なやり方を考えているのは、地域と一体となって地域活性化に繋がるような公

園管理ができればということに基軸を向けているためである。

### 【情報発信・プロモーション】

FAMトリップも年度内に計画している。外国のメディアの方々やブロガーの方々を呼んで、口コミで広げていこうということである。国立公園以外は、各市町村で独自で取り組んでいるところもあり、たとえば、十和田市も十和田市内の観光施設の観光PRのためにやっているの、その一環で奥入瀬なり十和田湖もPRしてもらうことを考えている。自治体の場合は、自治体の範囲内のPRになってしまうので、十和田市単独ではなく秋田県側の小坂町や県レベルとの広域連携というのにも必要になってくる。

### 【ターゲットのニーズを把握して取り組む】

外国人の目線を意識した十和田八幡平のパンフレットを作っており、公園内の温泉で湯治のやり方を紹介している。欧米では長期滞在の文化があるので、リゾートの日本版として、こうした体験プログラムを通じて日本の文化に触れてもらう。たとえば自炊をする時に地元の食材を使ってもらったり、古い建物だけどWi-Fiが飛んでいるというのも魅力なので、アップデートの仕方はこれから考えていく。

## 5. 今後、目指すべきところ

プログラムの進捗会議を年2回ほど開き、進捗管理を行っていく。何がネックになっているのか、それが制度の関係なのか、予算の話なのかなどを聞きながら、進まない理由を整理し、対応として規制を見直したり、予算措置をできるところが呼び掛けたりして、少しでも進むようにしていく。

また、協議会構成員ではないが、地域経済活性化支援機構（REVIC）が地元企業と出資し、玉川温泉等の事業再生支援を始めるなど、取組の幅が広がってきていること、今後は、各主体による取組成果やそこから得られた知見を共有し、相乗効果上がる協議会運営が必要とのことである。

（編集委員：岡山嘉宏／加藤賢次）

# 日光国立公園満喫プロジェクト

## —「NIKKO is NIPPON

## 自然・歴史・文化 美しい『日本』を感じられる 東京圏のプレミアムリゾート」—



取材時の様子

取材協力：環境省関東地方環境事務所国立公園課 課長補佐 岩浅有記

### 1. はじめに

日光国立公園は、福島県、栃木県、群馬県にまたがり、日光東照宮や中禅寺湖等が含まれる日光エリア、鬼怒川エリア、塩原エリア、那須エリアの4エリアに大きく分けられる。日光国立公園ステップアッププログラム2020の策定、実施にあたっての現状や課題、将来の計画等について、環境省関東地方事務所国立公園課課長補佐の岩浅氏にお話をうかがった。

### 2. 日光国立公園の現状や課題

日光国立公園には、日光東照宮をはじめとする世界文化遺産やラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」などが分布する。また、高原リゾートや那須御用邸が分布する那須高原、明治以降に外国人別荘が建てられた中禅寺湖畔など、古くから人が自然と触れ合い、癒される場所として機能してきた。

日光は東京から約2時間と近距離にありながら、日本の縮図のような自然、文化、歴史のさまざまな魅力を有する場所であることから、ステップアッププログラムでは、日光国立公園のコンセプトを「NIKKO is NIPPON 自然・歴史・文化 美しい『日本』を感じられる東京圏のプレミアムリゾート」と設定している。また、2015年の日光国立公園における外国人利用者数は推計で約19万人であるが、2020年には50万人を目標にしている。

一方で、日光国立公園の課題の一つとしてあげられるのは、日光国立公園の観光の中心が、日光東照宮をはじめとした社寺や世界文化遺産であり、日光東照宮が日光国立公園の玄関口に位置するため、来訪者が中禅寺湖や男体山、戦場ヶ原まで訪れることなく日帰りで帰ってしまう（外国人観光客の約半数が日帰りという集計結果がある）ことである。

また、オンシーズン、オフシーズンの入込数には大きなギャップがあり、ゴールデンウィークや夏休み、紅葉の時

期には入込数が多く、いろは坂に渋滞が発生することもあるが、冬季の訪問者は非常に少ない。

「他の国立公園と比較して、日光の場合、玄関口である日光東照宮までは、首都圏から近いこともあって多くの人が訪れます。この来訪者をいかに国立公園全体に広げていけるかがポイントになると感じています」と岩浅氏は語る。

### 3. 日光国立公園ステップアッププログラム2020の内容

具体的な取組はまだ始まったばかりだが、自然公園全体の取組とあわせて、4エリアの観光・自然資源を踏まえた取組も検討されている（図参照）。

たとえば、地域全体の人の動きを活性化させるため、日光国立公園内の東西アクセス（那須～塩原～鬼怒川～日光）や、尾瀬国立公園とのアクセスをより良くしていくことも検討され、すでに取組も始まっている（例：日光・那須満喫ライナー）。現状では、二次交通が整っていない地域を対象にバス会社などと連携して、交通手段を確保していく取組を進めている。

また、「水」「皇室の御静養地」「聖地・日光」などのストーリー性を持たせたモデルコースなどを設定していく予定である。

加えて、平成20年まで那須御用邸用地の一部であった那須平成の森では、さまざまな自然体験プログラムを提供するとともに、ビジターセンターに訪れた人がくつろげるスペースの整備を進めている。この整備にあたっては、地元のデザイナーのアドバイスをいただきながら、デッキに設置する椅子やパラソルは地域で作成するなど、地域住民とワークショップをしながら協働で整備している。また、食については、地元の産品を活かしたものを地域の協力を得ながら移動販売で提供していこうと考えている。

「協議会を設置して、公園全体のアクションプログラムを検討したことによって、今までは、国立公園内の4エリアが個別に発信していた情報を連携して発信することが



金精峠から男体山を望む

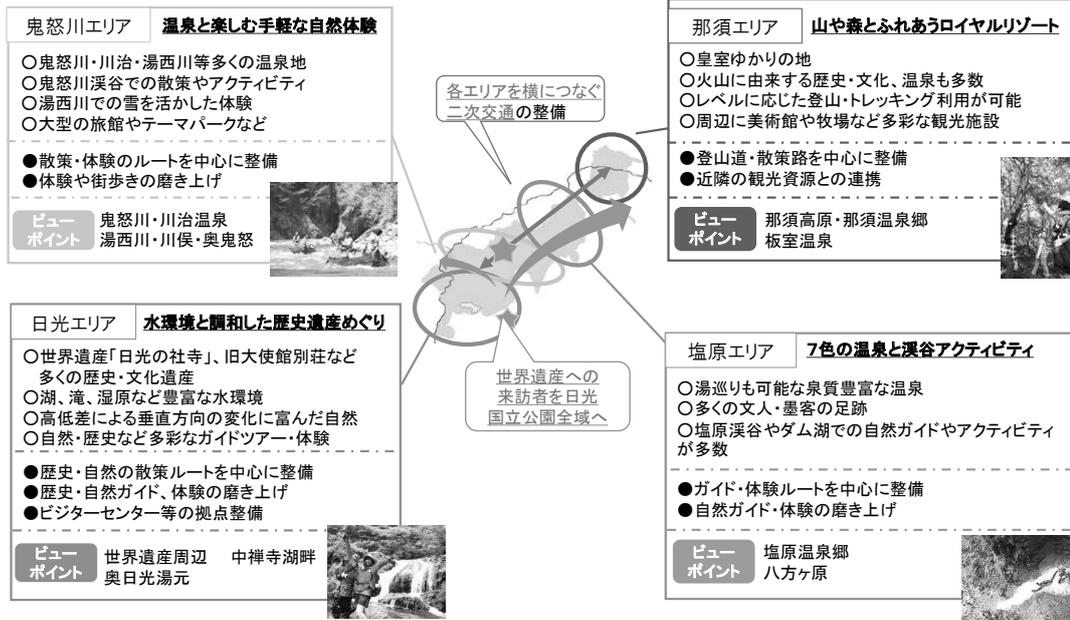


図 各エリア・ビューポイントの取組方針  
(日光国立公園ステップアッププログラム 2020 の概要版より引用)

て人口減少が生じ、それにもなっささまざまな問題が発生することが予想されます。

この解決策の一つとして、国立公園内外の交流人口を増やし、人・物・資金を動かすための施策が必要であると考えています。

幸い日光は、リソースとなる首都圏が近く、立地面のポテンシャルが高い地域です。今後もさまざまな関係者の協力

できるように、国立公園全体での一体感が生まれました。

今後は先ほどあげた課題を解決していくために、宿泊しなければ体験できない自然観察プログラムの提供など、来訪者が素晴らしい自然を楽しむことで、地域経済が活性化され、それが観光資源である自然環境をまもり育て、自然環境の質の向上につながる、というスパイラルアップの形につながると良いと思っています。」と岩浅氏は目を輝かせる。

#### 4. おわりに

満喫プロジェクトの目標年は2020年であるが、2020年以降を見据えたさまざまな整備をどのように進めていくかは重要な課題である。

「今後、わが国は人口減少が見込まれます。国立公園はまさに人口減少の現場にあることが多く、他地域に先行し

を得て、色々なアイデアを出し合いながら、地域の人々と訪れる人々がともに満足できるプログラムを考えていきたいと思っています。

また、満喫プロジェクトの検討や推進を通して、国立公園の更なる質の向上を図り、自然の持つ多様な機能を活用することで、地域の持続可能な社会の発展に寄与したいと思っています。」と岩浅氏は言う。

ステップアッププログラムには、日光地域が国内の修学旅行先として選ばれてきた実績から、国内外の教育旅行についても積極的な誘致を行うことなども含まれている。

筆者二人も修学旅行で日光を訪れ、戦場ヶ原をハイキングし、中禅寺湖で観光船に乗ったことを覚えている。岩浅氏のインタビューを通じて、日光国立公園の魅力を再認識した。また、いつの日か日光や那須を訪れてみたいと思った取材であった。

(編集委員：荒尾章子／細川岳洋)

# 伊勢志摩国立公園満喫プロジェクト

## —悠久の歴史を刻む伊勢神宮 人々の営みと自然が織りなす里山里海—

取材協力：環境省中部環境事務所国立公園課 自然保護官 篠崎さえか



取材時の様子

### 1. はじめに

伊勢志摩国立公園地域協議会（以下、「協議会」という）では2016年から2020年までの5年間の計画期間とする「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を2016年12月に策定した。

伊勢志摩国立公園では、訪日外国人利用者増大に向けてどのように取組を進めていこうとしているのだろうか。環境省中部地方環境事務所国立公園課篠崎自然保護官にお話をうかがった。

### 2. 伊勢志摩国立公園について

伊勢志摩国立公園は、三重県中央部、紀伊半島の東端に突出した志摩半島の大部分を占め、複雑に入り組むリアス式海岸や大小多数の島々、紀伊山地の山々などの多様な自然景観、伊勢神宮や海女漁などの歴史的建造物や伝統文化からなる文化景観が融合しているのが特徴である。また、国立公園区域のうち96%が私有地で、地域住民の生活圏と公園区域が重なっている。

京阪神や中京方面からの交通の便がよく、伊勢神宮への参拝、海水浴などの海浜レジャー、イセエビやアワビに代表される海産物の味覚探訪などを目的として、年間約1,063万人（2014年度）の利用者が訪れている。

訪日外国人利用者は、3.3万人（2015年度）で、中国などのアジアからの旅行者が全体の約8割、欧米豪からの旅行者が約2割となっている。ステップアッププログラムでは、訪日外国人利用者の数を、2020年までに10万人にすることを目標としている。

### 3. 伊勢志摩国立公園満喫プロジェクトの特徴

#### 1) 多様な主体によるプロジェクトの推進

伊勢志摩国立公園は、私有地の割合が他の国立公園に比べても大きく、地域の人々の営みとともに育まれてきたという経緯がある。そのため、多くの関係者がおり、行政だ

けではいろいろな取組を実行できないことから、協議会は行政関係者に加え民間事業者も構成員としている。特に、訪日外国人の利用者を増やすためには“交通”に係る取組は外せないため、交通事業者が協議会に参加している。

また、協議会では、アドバイザーを設けている。訪日外国人を増やして行くためのキーパーソンにアドバイザーを務めていただいております。アドバイザーは大学、エコツーリズムに係るNPO法人、観光事業者、メディア、漁業協同組合、農業協同組合、森林組合、銀行など多岐にわたる。

アドバイザーには協議会に出席していただき、議論の内容を踏まえ必要に応じてアドバイスをいただくという役割だけではなく、協議会で開催するセミナー（勉強会）の講師として協力いただいている。

このように多くの関係者で協議会を構成し、丁寧に意思疎通を図ることでプロジェクトを確実に進めていきたいと考えている。

#### 2) 取組の軸としてのエコツーリズム

現在、伊勢志摩国立公園では、エコツーリズムが盛んに行われている。海と山の両方の自然があることから、訪日外国人にも喜んでもらえるようなメニューが豊富に用意されている。国立公園が人を呼び寄せる最大の魅力は自然であり、自然の保護とバランスのとれた利用を行っていくためのツールとして、エコツーリズムが有効である。

しかし、エコツーリズムを軸に多くの訪日外国人に来ていただいても、外国語が堪能なガイドが少ない、クレジットカードが使えない、レストランに外国語のメニューがないなどの受入環境の問題が協議会でも指摘されている。

伊勢志摩国立公園区域は3市1町にまたがり、それぞれの市町でエコツーリズムが行われている。そのなかで、鳥羽市では「鳥羽エコツーリズム推進協議会」が全体構成を作成し、より適切なエコツーリズムを推進していこうと取組を行っている。この推進協議会を3市1町に広げ、保護と利用のバランスを考えながら、伊勢志摩国立公園全体で共通認識をもってエコツーリズムを展開していくこと



エコツーリズムの様子（登茂山シーカヤック）

を目指している。また、自治体やツアー会社ごとに設置されているツアーデスクを一元化し、訪日外国人利用者の利便性を向上させることも検討している。

### 3) 交通アクセスの充実

二次交通が発達していないことも訪日外国人利用者増大に向けた取組を考えていくなかで課題として指摘される。伊勢志摩国立公園には多くの利用拠点があるが、これらについてプロモーション活動を行い、訪日外国人に来ていただいても、鳥羽駅や賢島駅などの主要交通拠点から、これらの利用拠点まで行く交通手段の整備が十分ではない。

また、交通事業者は訪日外国人にも便利でお得な周遊タイプの乗車券を発売している。しかし、交通事業者が複数あることから、訪日外国人にはこの乗車券の利用方法が煩雑であり、また、訪日外国人のみならず地域の方にも周知が不足しているなどの課題もある。

このような課題を踏まえ、交通事業者の連携による、国立公園内を周遊する企画など、二次交通を充実する取組が行われることになっている。

### 4) 地域の保全意識の醸成

伊勢志摩国立公園は、昨年度で70周年を迎えた歴史のある国立公園であるが、私有地の割合が高いこともあり国立公園を認識することが難しい。

ステップアッププログラムの基本方針で「伊勢志摩国立公園の優れた景観は、自然と人との関わりの長い歴史のなかで築き上げられ、先人たちが大切に守り育ててきた地域の貴重な財産」であると謳っている。これを機に、まずは地域の人々に伊勢志摩国立公園の価値や経済的恩恵を再認識してもらうことで、保全意識の醸成を図っていききたい。

## 4. 環境省としての取組

ステップアッププログラムの取組は、地域の人々が中心となるものが多いが、環境省では、志摩市にある「横山展望台」を「天空カフェテラス」として改修することを計画している。横山展望台から眺める英虞湾の素晴らしい景色を



横山展望台から見た英虞湾

求めて多くの利用者が訪れる。カフェテラスを設置することで利用者に長く滞在してもらい、景色をゆっくり堪能したり、横山の自然を楽しんでいただきたいと考えている。

また、横山展望台の下にあるビジターセンターでは、Wi-Fiを整備し、英虞湾の景観の説明などの情報提供を充実していきたいと考えている。

## 5. 今後の進め方について

現在は、これからステップアッププログラムの取組を進めていこうという段階である。ただ、ステップアッププログラムの取組は、一から始まるというものは少なく、今あるものをもっと良いものにしていこうという方が多い。

たとえば、ホームページやパンフレット、看板などの多言語化は既に行われてきているが、今回のプロジェクトを機にブラッシュアップしていこうという取組などである。

また、利用に係る施設整備は進んでいるため、新しく作るのではなく、今あるものをより良くしていくことで、保護と利用のバランスを図ることができると考えている。

協議会は、これからはステップアッププログラムの各者の取組の進捗状況を共有する場となる。また、協議会を通じて、関係者同士の横のつながりを深め、さらなる連携強化を図っていくことができればよいと考えている。

なお、協議会は名称を「伊勢志摩国立公園地域協議会」としており、「満喫プロジェクト」という言葉を入れない。これは、2020年を一つの目標年度とするものの、そこで終わりではなく、協議会と取組はその後も続けていくということを表明している。

## 6. おわりに

今回の取材をとおして、伊勢志摩国立公園の持つポテンシャルの高さを実感した。ステップアッププログラムの取組を契機に一人でも多くの人に伊勢志摩国立公園を訪れ、里山里海の魅力に触れて欲しいと感じた。

（編集委員：熊谷 仁）

## 洋上風力のある光景から考えたこと～オランダで夢見る未来

西南学院大学法学部 教授 勢一智子

## 再生可能エネルギーへの社会的期待

年に数回ほどヨーロッパへ出張する。航空機で移動すると、機窓から眼下に青い海に白い風車が浮かぶ光景を目にすることがある。鳥よりも高い世界、雲の上での特別な経験だと思っていた。昨年末、オランダで北海の洋上風力ファームを海岸から見る機会があった。浜辺で子供たちがはしゃぐ背景で遠く水平線に風車が立ち並ぶ。陸上から眺める洋上風力ファームは、等身大の現実として感じられた。やがて陽が傾き始め、空が淡い茜色を帯び始めた。

風力に代表される再生可能エネルギーの推進は、世界のエネルギー政策のトレンドである。陸上風力に加えて、近時では、洋上風力への社会的注目が集まっている。陸上風力の適地が残り少なくなっているなかで、有望な適地を海に求める洋上風力は、設備の大規模化も可能であり、再生可能エネルギー推進の切り札として期待されている。洋上風力は、ヨーロッパを中心に急速に普及が拡大しつつある。

## 環境 vs. 環境？～環境ジレンマと環境アセスメント

風力は、再生可能エネルギーである。地球からもたらされる恩恵による枯渇しない資源である。火力発電に比べて、化石燃料などの有限な天然資源を消費せず、温室効果ガス削減にも寄与する。原子力発電のように、事故等によるリスクも低く、使用後の廃棄物処理の問題も少ない。風力エネルギーは、地球にも人にも優しいエネルギーである。従来型の電源構成を再生可能エネルギーへシフトさせていくことは、社会のエコ化を推進する。

その一方で、風力発電施設は、地球に優しいものではない。施設建設には土地改変等をともない、施設操業は鳥類をはじめとする自然環境に負荷をもたらす。洋上風力の場合には、海洋生物にも影響を及ぼす。環境保護に資する施設であっても、その開発には環境影響が不可避である。環境は多様であり、特定の「環境」のために人為的に手を加えようとするれば、他の「環境」に悪影響が及ぶことは決して少なくない。環境保護のために環境が犠牲になるというジレンマが構造上発生する。

これに対しては、社会全体として環境負荷の最小化を図る必要がある。このような場面で、環境アセスメント制度は有効である。環境保護に寄与する開発が周辺環境や自然生態系に負荷を及ぼさないように事前配慮することは重要な手続である。風力エネルギー導入によって得られるエコと、その周辺の生態系保全によって維持されるエコとを両立させるための制度的工夫である。日本でも洋上風力の特性を踏まえた環境アセスメント導入が検討されている。

他方で、洋上風力の特性と普及動向から見ると、現行の環境アセスメント制度には課題が残る。現行制度は、事業段階の環境アセスメント手続が中心となる。事業単位の調査・予測・評価が原則となるため、複数の事業により蓄積される影響を考慮する仕組みを備えていない。また、事業段階より早期に実施される、計画段階の環境配慮手続も累積的環境影響を回避できる制度とはなっていない。

海洋空間には、すでに多様な利用が存在している。そのうえ、洋上風力に適した自然条件を備える海域には、発電事業計画の集中が想定される。仮に個々の事業は環境負荷が大きくなかったとしても、集積が進めば、不可逆的な環境負荷につながりかねない。ここに、現行環境アセスメント制度の限界がある。

## トータルデザイン設計の試み～ゾーニング制度

この課題に一つの選択肢を示すのが、ゾーニング制度である。ゾーニングとは、空間を用途別に区画し、配置する手法であり、限られた空間を多様な用途に活用するための利害調整策である。洋上風力施設を新設する場合、風況適地であっても、自然保護区は避けなければならないし、他の利用とも調整が求められる。冒頭のオランダもゾーニング制度を洋上風力に導入している。

オランダでは、2013年の「持続可能な成長のためのエネルギー合意」により、2023年までに総電力に占める再生可能エネルギー比率を16%に引き上げることを目指しており、その実現のために、洋上風力発電量を4,450MWとする目標が設定されている。この目標のもと、海洋利用計画が策定され、第1次計画では、4つのエリアが洋上風

力発電エリアとしてゾーニングされた。

海洋利用計画の策定段階では、漁業、海上交通、観光、環境保護、石油・ガス産業、海底ケーブル・パイプライン、軍事など、幅広い分野について関連機関との緊密な調整を経て合意形成が図られた。あわせて、公衆参加を含む戦略的環境アセスメントも実施されている。ゾーニングにより設計された洋上風力導入計画は、2015年に制定された洋上風力エネルギー法のもとで実施される体制となっており、各事業に対する環境アセスメントは、この段階の手続となる。各エリアの洋上風力事業は、順次入札により事業者が決定されて、事業実施が予定されている。

このようにゾーニングは、長期的視点から海域空間の利用を設計する役割を担う。このなかに洋上風力と自然生態系保護も位置づけられる。ゾーニングは、環境アセスメントのように環境保護に特化していない。ここでは、環境間の利害調整のみならず、環境と経済の両立も指向される。限られた空間において、環境利益を守りつつ、経済発展に資する開発を実現するためには、空間のトータルデザイン設計を要する。ゾーニングは、持続可能なエネルギー政策の実現手法の一つである。

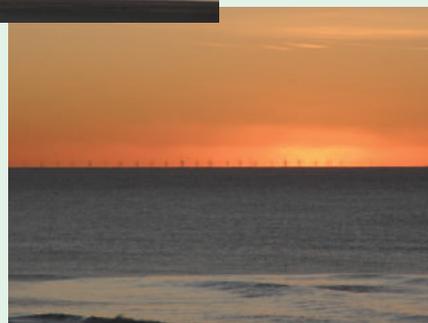
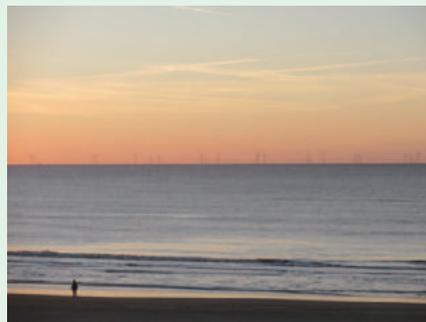
戦略的環境アセスメントを経るゾーニングは、洋上風力発電施設の環境リスク低減に有効であるが、このリスク低減は、事後的な環境負荷をめぐる紛争を回避することにつながることから、洋上風力事業に対する投資など経済的リスクの低減にも直結する。その結果として、入札価格が大幅に低減して、昨年実施されたオランダの入札では、当時の史上最低価格での落札となった。同様の取り組みは、他のヨーロッパ諸国でも進められており、洋上風力の普及が一層加速することが見込まれる。

## 日本の挑戦

洋上風力は、ヨーロッパの後塵を拝しつつも、日本でも実証実験事業が進められており、今後、本格的な事業化への展開が期待される。先駆事業として注目されるのは、福岡県北九州市の国内最大の洋上風力プロジェクトである。響灘沖に設定された4区画に最大で44基の大型風車の設

置が計画されている。完成すれば最大で220MWの設備となり、一般家庭の年間使用量で17万世帯分に相当する。今年2月に事業者が選定されて、プロジェクトが始動した。港湾区域に限定されているものの、洋上風力ファームに向けた第一歩である。

沖合に立ち並ぶ洋上風力ファームに夕日が沈む…オランダで目にした光景を、次世代はどう眺めるのだろうか。彼らがその恩恵を享受する未来が訪れるか。それは、現代世代の挑戦に懸っている。



北海の洋上風力ファーム(Egmond aan Zee Offshore Wind Farm)

## Profile

勢一智子氏 Tomoko SEIICHI

西南学院大学 法学部 教授

### ■執筆者略歴

九州大学大学院を経て、西南学院大学に着任。ドイツ・コンスタンツ大学客員研究員。専門は、行政法、環境法、地方自治法。ドイツを中心にヨーロッパ法研究、比較法研究を主なテーマとしている。出張の合間の街歩きが楽しみで、最近のお気に入りドイツKÖSEN社製の小鳥ぬいぐるみ。

# 平成29年度通常総会／懇親会

一般社団法人日本環境アセスメント協会は、5月30日に平成29年度通常総会を開催した。会場となった東京都千代田区平河町のルポール麹町には、全国から多数の会員が参集した。

当日の様子を総会ならびに総会後に開催された懇親会とあわせて報告する。



## 総 会

出席会員数は、委任状を含めて96法人となり、本総会が成立することが確認された。議長には梶谷修会長が選任され、総会の開会を宣言した。

報告事項として「平成28年度事業報告」の説明、決議事項として「平成28年度決算報告」の説明があり、高塚敏監事から決算報告等が適正である旨の監査報告が行われた。引き続き「平成29年度事業計画」、「平成29年度予算」の説明があり、すべての議案は本総会において異議なく承認された。

### 平成29年度事業計画 (2017年4月1日～2018年3月31日)

#### 1. 事業活動方針

2017年度は、来年1月に当協会創立40周年を迎え、かつ、本年6月に環境影響評価法公布後20年にあたる節目の年である。その間、環境アセスメント制度は、社会経済情勢の変化に合わせて姿を変えながら、その役割を果たして今日に至っているが、2013年4月の改正環境影響評価法の完全施行後は、風力発電事業等の再生可能エネルギー分野の審査対象案件が大幅な増加傾向にあり、洋上風力発電のアセスについても予測評価手法等の検討が進められている。さらに、国際的な動きとしては、昨年5月に国際影響評価学会 IAIA16 の世界大会が日本で初めて、名古屋にて開催され、当協会も協力団体として積極的に参加・出展した。

環境アセスメント士に関しても、昨年2月に国交省の建設環境分野の民間の技術者資格に登録され、今後、活躍の場が大きく広がることが期待される。

このような背景を踏まえ、今年度、当協会は、40年間に築き上げた成果を総括するとともに、「未来を切り拓く環境アセスメントの実現を目指して」新たな中長期ビジョンを策定する。

また、「会員メリットの向上」、「活動領域の拡大」、「ア

セス士資格の有効性向上」及び「諸活動のPR強化」を柱とする『新中期計画2018』に基づき、会員企業とともに、以下に示す主要施策をはじめ各種活動を積極的に実行していくことを方針とする。

#### 【2017年度 主要施策】

- ・協会認定資格制度「環境アセスメント士」の活躍の場の拡大
- ・風力発電事業等の再生可能エネルギー分野に関わる環境影響評価の進展への貢献
- ・環境リスク等環境アセスメント技術の適用領域の拡大
- ・海外交流によるアジア等地域の持続的発展への貢献

#### 2. 事業内容

##### (1) 実施事業 (公益目的事業)

###### 1) 公開型セミナーの開催

一般社団法人化において公益目的事業として位置づけられている公開型セミナーを年5回程度開催するが、本部開催は会員以外の人々も聴講できる公開セミナー・シンポジウムを年3回程度実施する。また、昨年度に引き続き、支部との共催セミナー(九州・沖縄支部)を年1回実施する。さらに今年度は新しい試みとして環境アセスに関して、次世代を担う若手を中心とした参加型の意見交流フラットセミナーを開催する。

###### 2) 環境アセスメント士認定資格制度事業

環境アセスの信頼性の向上と円滑な運用のため、環境アセス業務に専門特化した「環境アセスメント士」認定資格制度第13回資格試験を2017年11月23日(木・祝日)に、札幌、東京、大阪、福岡の4会場で実施する。

また、環境省、国交省等の資格活用の更なる促進に向けて周知・PRを進め、登録者名簿の配布、ホームページへの掲載等、資格活用の働きかけを推進することとアセス士の交流連携活動の場としての「環境アセス士会」の育成・支援を行う。

## (2) 収益事業等

### 1) 企画部会活動

#### ① 企画運営委員会

協会創立 40 周年記念事業の実行のための活動及び「新中長期ビジョン」の策定を行う。また、会員勧誘方策、アセス士の資格要件化への働きかけ等諸活動の支援や、「中期計画 2018」に基づく施策に他の部会等と連携して取り組み、進捗状況の点検を行う。

#### ② 海外交流グループ

アジア地域の環境社会影響評価、環境モニタリングに関する事業環境、技術等に関するセミナーを開催する。また、本年 8 月環境アセス学会がベトナム国ダナン市にて開催する日韓中 EIA ワークショップに参加する予定である。

#### ③ 積算資料グループ

過年度に引き続き、実態に合わせた要素編の見直し、検討などの作業を進める。今年度の主な検討項目は、洋上風力発電事業アセス積算マニュアルの作成、事業編に要素編の見直しの反映及び猛禽類積算資料へのチュウヒ・ミゾゴイ調査の追加である。

### 2) 広報部会活動

#### ① 情報委員会

関係官庁からの情報受信に関する事項、協会からの情報発信に関する事項、協会事務局の情報システムに関する事項を中心に、「情報収集」として、主務官庁 4 省との情報交換会は、環境影響評価などに関する最新の情報を可能な限り収集する。「情報管理」では、会員名簿を作成し、関係官庁、大学等に限定し配布する。さらに、「情報発信」としては、JEAS ホームページについて、方向性や対応方針について検討を行うとともに各支部・部会・委員会の担当が直接活動内容を公開できるようなシステム開発について検討する。また、「自治体環境情報館」について定期的なチェックを行う。

#### ② JEAS ニュース編集委員会

機関誌 JEAS ニュースを年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）発行するが、誌面構成は昨年度と同様、特集、エッセイ、環境アセスメント士紹介、JEAS レポート他で構成することを基本とする。また表紙写真について、本年の応募数の増加や JEAS 創立 40 年を踏まえ特別賞を設ける。

### 3) 研修部会活動

#### ① セミナー委員会

会員向けセミナーを年 2 回程度、野外セミナーを年 2 回程度開催する。セミナーの内容については、講演内容を JEAS ホームページにビデオライブラリーとして掲載する。

#### ② 教育研修委員会

環境アセスメントに携わる会員の知識と技術の向上に資するため、環境アセスメント入門研修会、環境アセスメント実務研修会、環境アセスメント士受験講習会、技術士受験講習会及び技術交流会をそれぞれ 1 回ずつ開催する。

なお、本年度の環境アセスメント入門研修会は、大阪で開催する。

### 4) 研究部会活動

環境アセスメント技術に関する研究を、以下のとおり進める。活動成果については、環境アセスメント学会等で積極的に公表を行う予定である。

#### ① 自然環境影響評価技法研究会

過年度に引き続き、生物多様性オフセットに着目し、オフセットを行う際の生態系評価手法を検討する評価手法班と、オフセット実用化に向けたしくみやシナリオを検討する実用化班に分けて検討する。

#### ② 条例アセス研究会

過年度に引き続き、地方の時代に即した条例アセスのあり方に注目し、自治体における条例アセス制度の改正状況の更新作業を継続し、さらに、条例アセス制度の実際の運用状況や社会インパクトを考慮したアセス制度など、自由度の高い自治体の制度についての研究を進める。

#### ③ 制度・政策研究会

今年度も、環境影響評価に期待される環境配慮の効果についての達成状況に着目し、首長や大臣が求めることや事業を進める際のアセス手続について研究を進める。

#### ④ 新領域研究会

今年度は、過年度に引き続き、JEAS 版自主アセス認証制度の枠組みの整理及び具体的な制度設計の手法及び再生可能エネルギー等の新技術の普及を見据えた環境対応の手法等について検討を進める。

### 5) 支部活動

支部活動の充実に向け、最近の環境施策動向を踏まえて環境影響評価に関する技術・情報の伝達・普及を行う。また、地方自治体等との交流・連携を推進し、本部との協力のもとに各種セミナー等を実施する。

### 6) 環境アセスメント関連行事その他

環境アセスメント関連行事のうち、協会が適切と認める事業については積極的に協賛活動等を実施する。

### 7) 受託事業

環境アセスメント関係機関からの当該事業に関する技術の調査・研究等の業務を、受託事業として実施する。

(編集委員：中村 健)

## 懇親会

会場をマープルの間に移し、100名以上の出席者を迎えて加藤辰彦事務局長の司会により懇親会が開始された。



梶谷修会長

冒頭、梶谷修会長より、来賓の方々へのお礼の言葉に始まり、開会の挨拶があった。「本年度は、来年1月に協会創立40周年を迎え、本年6月に環境影響評価法公布20年にあたる節目の年であります。今後とも各種活動を積極的に実行して積極的にアセスメント領域の拡大を図り、未来を切り開くアセスメントの実現を目指していく所存です。」と抱負を述べた。

ご来賓の山東昭子参議院議員より「総会が無事に終了されたこと、本当におめでとうございます。G7サミットのなかで環境問題があまり語られなかったことは寂しいですが、だからこそ日本が環境問題のリーダーとして活動していかなければならないと思います。環境問題が多くの人のための環境ということだけではなく、ビジネスとして社会のなかに浸透していくことをお祈り申し上げます。」とのご挨拶をいただいた。



山東昭子参議院議員

続いて、比嘉奈津美環境大臣政務官から「地域や自然環境にも配慮した再生可能エネルギーを導入していくうえで、環境アセスメントの適切な実施は不可欠であり、その需要はますます高まっております。貴協会は、環境アセスメントの普及や技術の向上に努められ大きな成果をあげてこられました。引き続きご尽力いただけますよう心からお願い申し上げます。」と期待のお言葉をいただいた。



比嘉奈津美環境大臣政務官

小林正明環境事務次官からは「環境行政の大きな軸として、環境アセスメントはますます大きな働きどころです。皆さま方の活躍の場が広がっていることは間違いないと思います。そして場が広がっていくときには質や効果が求められます。環境アセスメント士をはじめ、人材を育成されている協会の力の発揮のしどころだと思いますので、ぜひ一段のご発展をされることを願っております。」と期待のお言葉をいただいた。



小林正明環境事務次官

奥主喜美総合環境政策局長からは「今日、一定の開発計画を進めるには、環境アセスメントを抜きにしては進まない状況になっており、環境アセスメントの重要性はますます高まっています。アセスメント技術の向上について、協



奥主喜美総合環境政策局長

会の役割は非常に重要になってきていると思います。アセスメント制度の充実と協会の発展を祈念して乾杯したいと思います。」とのご挨拶をいただき、乾杯となった。

梶原成元地球環境審議官からは「昨日『経協インフラ戦略会議』という閣僚級の会議で、山本公一環境大臣から環境インフラを海外に輸出すると啖呵を切っていただきました。それに呼応して環境省内にチームを作り、海外へ打って出ようとしております。アジア・アフリカ等へも、皆さま方のご支援をいただきながら環境事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。」とのお言葉をいただいた。



梶原成元地球環境審議官

早水輝好大臣官房審議官からは「風力発電の騒音評価方法について通知したところで、これを活用して再生可能エネルギーの推進に寄与するようなアセスメントの着実な実施を盛り上げていただければと思います。海のアセスメントも話題になっており、アセスメントの世界も発展の余地があると思います。ぜひ皆さまにご協力いただき、より良い環境づくりに貢献するアセスメントを進めていきたいと思っております。」とのお言葉をいただいた。



早水輝好大臣官房審議官

田畑日出男名誉会長からは「改正環境影響評価法が全面施行され、さらに風力発電等の再生可能エネルギー事業が増えました。今後はパリ協定に基づいて、地球温暖化防止へ向けての環境関連業務の充実と拡大が期待されています。協会も昨年11月に『長期低炭素戦略に向けた地球温暖化対策に関する提言』をまとめて注目をいただいたところです。今後とも皆さま方の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。」と述べた。



田畑日出男名誉会長

最後に、山本芳幸副会長から、「来年1月には当協会は40周年を迎えます。これもひとえに皆さま方がお支えくださったおかげです。40周年のセレモニーには、ぜひ皆さまには足をお運びいただいて、これからどう歩いて行くかといったご鞭撻が必要かと思っております。本日はどうもありがとうございました。」と感謝の言葉を述べ、三本締めでお開きとなった。



山本芳幸副会長

(レポーター：熊谷 仁/上原 励)



# JEAS 環境アセスメント士 紹介



自然環境部門 (2015年)  
長谷研次

## 出会いと感動を未来に繋ぐために

私が所属する株式会社緑生研究所は1974年に創業し、40年以上にわたり、野生生物の調査・保全・育成、樹林の管理・育成、外来生物の調査・駆除、自然環境に関する教育・啓発普及等といった業務に携わっています。北は北海道、南は沖縄県や小笠原諸島まで駆けつけ、自然と人との共存、生物多様性の保全、持続的社会的形成におけるさまざまな課題に向き合ってきました。

私が初めて環境アセスメントに関わったのは、1993年の入社直後です。以来、道路におけるアセスメント関連業務に多く従事してきました。

私は植物の調査を担当し、数多の現場で現地調査を行いました。仕事を始めた当初は、環境アセスメントに限らず、ただただ見たことのない種との出会いに喜びと感動を抱きつつ、それらが失われないこと、再び出会えることを願いながら、日々の仕事に追われていました。絶滅危惧種を見逃さないよう、必死で歩き、目をこらし、見つけたものをしっかりと記録することに懸命でした。

私が初めて環境アセスメントに関わったのは、1993年の入社直後です。以来、道路におけるアセスメント関連業務に多く従事してきました。

生物の世界は広く、私一人では大したことはできません。先輩や同僚をはじめ、関係するさまざまな人から、多くを学ばせてもらい、協力を得ながら、仕事に取り組んできました。

やがて報告書等を書くようになり、保全対策や評価にまで関わり、経験を重ねて、2015年に環境アセスメント士になりました。

一方で、法整備が進み、技術が発達し、GPSやGISを用いて解析するようになり、ドローンなども活用されています。次々と新しい取組が行われるなかにあっては、20年以上の経験は無駄ではないとしても、これからも常に研鑽が必要であると感じています。

私自身が喜びと感動を抱いた出会いが、未来にも繋がるように、引き続き環境アセスメント士として研鑽と努力を続けていきたいと思えます。



(株)緑生研究所

TEL.042-499-7211  
<http://www.ryokusei-ri.co.jp/>



自然環境部門 (2013年)  
内山秀樹

## 環境アセスメント士としての私

私が勤務する株式会社ドーコンは、1960年、高度経済成長期の幕開け時期に創立し、全国的に社会資本整備が急務とされるなかで、北海道を中心に日本国内の社会基盤の整備に広範に関わってきました。

わずか7人で始まった会社は、現在、550人を超え、交通、河川、環境、土質・地質、農業、総合計画、都市土木、建築の8分野に渡る組織になり、計画から調査、設計、施工管理業務までをトータルに担う総合建設コンサルタントとしての道を歩んでいます。「信頼の“人と技術”で豊かな人間環境の創造に貢献する」という経営理念のもと、幅広い技術領域と高度な専門性を有する社員一人ひとりが力を合わせ、豊かな発想で獨創性、総合性に優れた技術を提案し、社会・地域の発展に貢献できるよう努力しています。

私が所属する環境保全部では、人と自然との共生のために地域の多様性の保全や自然再生事業に取り組むほか、事業による環境影響の回避・低減を図り、自然と調和した持続可能な社会の実現に向けた活動を行っています。

そのなかで、私は動植物を専門とする技術者として、これま

で道路、河川、農業等の事業に係る環境アセスメントを複数担当してきました。入社当初は、多くの現場に出向いて調査を行い、影響評価の基となるデータの収集方法を学びました。その後、調査結果に基づく科学的・客観的な影響予測はどのようにすればよいのか、影響が予測される場合はどのように回避・低減を図ればよいか、人と自然とが共生できる保全対策はどのようなものか等について、日々学習し、自問自答しながら現在に至っています。

現在では、特に、事業により消失する樹林環境の復元または創出手法の一つとして、伐採樹木を利活用する伐り株移植や北海道のような寒冷地技術である凍土移植等についての技術開発に取り組んでいるところです。今後も、環境アセスメント士の名に恥じぬよう、高い意識を持って自己研鑽に励んでいきたいと考えています。



(株)ドーコン

TEL.011-801-1572  
<https://www.docon.jp/>

### 定期アンケート調査報告

2016年度末に、2015年度を対象とした環境アセスメント業務等の売上額、従業員数、資格保有状況等の現状及び協会活動に関する会員の意見等についてアンケート調査を実施した。回答は92社から得られ、回収率は67%であった。

#### (1) 会員の地域分布及び業種区分

会員数は2017年3月末現在138法人であり、昨年度同時期と同数である。

会員の分布は関東(62%)が過半数を占め、次いで東海(9%)、九州・沖縄(8%)、中国(7%)、近畿(5%)であり、北海道、東北、甲信越、北陸、四国は1~2%となっている。

会員の業種区分は、最も多いのが「専門サービス業」(建設コンサルタント業、測量業等)の64%、次いで「その他事業サービス業」(環境測定・分析業等)の25%であり、この2業種でおおむね90%を占める。そのほか「総合工事業」、「情報サービス業」及び「その他」の業種で構成されている。環境アセスメントに関連する多様な業種によって構成されていることが当協会の大きな特徴であり、協会活動においてもその特徴を十分に活かすことが求められている。

■表-1 環境部門の売上

単位: 億円 (実績)

区分	2012年度		2013年度		2015年度	
	回答101社計	1社平均	回答98社計	1社平均	回答71社計	1社平均
①環境アセスメント業務	308.0	3.05	286.7	2.93	238.1	3.35
②環境関連業務	488.7	4.84	505.7	5.16	530.5	7.47
合計	796.7	7.89	792.4	8.09	768.6	10.82

■表-2 環境部門の外注費

単位: 億円 (実績)

区分	2012年度		2013年度		2015年度	
	回答88社計	1社平均	回答71社計	1社平均	回答52社計	1社平均
①環境アセスメント業務	43.4	0.61	46.2	0.65	82.7	1.59
②環境関連業務	65.9	0.93	72.7	1.02	94.3	1.81
合計	109.3	1.54	118.9	1.67	177.0	3.40

■表-3 経験年数別従業員数

単位: 人

区分	2012年度		2013年度		2015年度	
	回答105社計	1社平均	回答107社計	1社平均	回答75社計	1社平均
経験5年未満	910	8.7	885	8.3	528	7.0
経験5年~13年未満	1,323	12.6	1,327	12.4	868	11.6
経験13年以上	3,003	28.6	3,005	28.1	2,418	32.2
合計	5,236	49.9	5,217	48.8	3,814	50.8

■表-4 経験年数別資格保有状況

単位: 人

区分	2013年度						2015年度					
	回答107社計			1社平均			回答75社計			1社平均		
	アセス士	技術士	技術士補	アセス士	技術士	技術士補	アセス士	技術士	技術士補	アセス士	技術士	技術士補
経験5年未満	2	5	117	0.0	0.0	1.1	1	1	92	0.0	0.0	1.2
経験5年~13年未満	51	147	250	0.5	1.4	2.3	33	133	181	0.4	1.8	2.4
経験13年以上	185	1,233	592	1.7	11.5	5.5	162	899	304	2.2	12.0	4.1
合計	238	1,385	959	2.2	12.9	9.0	196	1,033	577	2.6	13.8	7.7

アセス士: 環境アセスメント士  
2014年度は未実施

#### (2) 環境アセスメント及び環境関連業務の売上

環境部門の2015年度の売上は、実績ベースでみると回答71社合計で768.6億円である(表-1)。環境部門の売上を回答率で割戻し、会員全体の値を推定すると、2012年度1,090億円、2013年度1,120億円、2015年度1,490億円となり、2015年度の売上額は2013年度より大きく増加している。これを1社平均の売上額でみると10.82億円となり、2013年度よりも30%以上増加していることになる。環境関連業務の売上額(7.47億円)は、環境アセスメント業務の売上額(3.35億円)の約2.2倍であった。

2015年度の外注費は、回答52社合計で177.0億円、1社平均で3.40億円となっており、2013年度と比較して大きな増加がみられた。売上に対する外注費率は31%であり、こちらも2013年度より大きく増加していた(表-2)。

#### (3) 環境関連部門にかかわる従業員経験年数

環境関連業務に従事する従業員数を経験年数別に集計し、表-3に示した。

これを経験年数別にみると、2015年度の1社平均従業員数は50.8人で、内訳は経験年数5年未満7.0人、5年~13年未満11.6人、13年以上32.2人となっており、13年以上勤務している技術者が最も多い。2013年度と比較して経験5年未満の技術者が減少していることから、若手技術者の採用がまだ十分に復活していないことがうかがわれる。

#### (4) 環境アセスメント士、技術士等資格保有状況

環境アセスメント士、技術士及び技術士補の3資格について経験年数別に保有者数を集計し、表-4に示した。

2015年度の1社平均の資格保有者数は、環境アセスメント士2.6人、技術士13.8人、技術士補7.7人であり、環境アセスメント士は思うように増加がみられない。資格保有者を経験年数別にみると、環境アセスメント士、技術士、技術士補ともに経験年数13年以上が最も多くなっている。

#### (5) 従業員の出身学部

従業員の出身学部は、これまで同様、工学系、理学系、農学系、水産学系が圧倒的に多い。この傾向は、経験年数に関係なく若年層からシニアまですべての年齢層に共通である。その他、医薬系、文科系学部出身者を採用している企業もいくつかみられ、医薬系学部出身者は各階層にみられたのが特徴的であった。環境アセスメ



## REPORT 2

ントの実務には生活環境、自然環境等幅広い分野の専門家を必要とすることから、従業員の出身学部も多岐にわたっており、この傾向は近年ますます顕著になっているものと思われる。

### (6) 協会活動への評価

協会活動に対する評価では、「非常によくやっている」10%、「よくやっている」47%と約6割がおおむね肯定的意見を示している。反面、若干ではあるが、「ややものたりない」、「ものたりない」という意見(5%)もあり、一部否定的な意見もあることも認識しておく必要がある。

協会に対し希望する活動としては、環境アセスメント士資格要件の普及・地位向上・活躍の場の拡大、低炭素社会(地球温暖化防止)に関連する社会資本整備の事例動向に関する調査研究、戦略的環境アセスメントまたはアセス法改正にともなう事例動向に関する調査研究、生物多様性に関する環境アセスメント等の事例動向に関する調査研究、会員ガイドの紙媒体での発行、環境アセスメント学会等他団体との連携促進、環境アセスメントの普及啓発・地位向上、各種アセスメントマニュアル等の作成、支部の予算増・権限委譲等地方会員のメリットの拡充及び受託事業の促進等があげられた。

### (7) 協会活動に対する意見

協会活動に対する自由意見の概要は以下のとおりであり、これまでとほぼ同様の意見が述べられている。

- ①環境アセスメント士の社会的位置づけの向上が必要かつ重要であると考えます。
- ②環境アセスメント士の有効活用、CPDプログラムの充実、コミュニケーションの拡充等が図られれば、よりよい活動になるものと考えられる。
- ③事業者に対し、事後調査や環境保全対策の効果検証業務の普及啓発及び拡大に関する活動を期待する。
- ④環境問題に関し、国内のイニシアティブを取れるような組織になるよう強化してほしい。環境アセスメント業務の国際化に向けて更なる活動を期待する。
- ⑤支部活動の予算を増やし、支部会員の満足度の向上を図ってほしい。
- ⑥会員減少対策のひとつとして、年会費を企業規模別に差をつける案も検討してほしい。
- ⑦年々会員が減少しているなかで、環境アセスメント士以外で協会の価値を向上させていく必要性を感じる。
- ⑧関連する他団体との協力関係構築を推進し、ボーダー領域の業務開発を考えていく必要がある。

定期アンケートで会員から寄せられたご意見等については、その内容について十分に検討し、今後の協会活動に速やかに反映していく必要がある。

最後に、定期アンケートにご協力いただいた皆さまに心よりお礼を申し上げます。

(JEAS 事務局)

## 2016年度第3回公開セミナー・レポート

1. 社会変換に向けてのテクノロジーアセスメントの研究開発  
国立環境研究所社会環境システム研究センターセンター長 藤田 社
2. テクノロジーアセスメント手法を用いた福島環境創生型の復興計画の検討  
国立環境研究所福島支部地域環境創生研究室 五味 肇
3. 地域交通システム(カーシェアリング等)導入による低炭素効果の分析  
(株)三菱総合研究所政策・公共部門次世代インフラ事業部 古明地哲夫
4. 将来のアセスメントのための低炭素シナリオ研究  
国立環境研究所社会環境システム研究センター主任研究員 芦名秀一
5. パネルディスカッション

期日：2017年2月27日

環境省委託「平成28年度CO<sub>2</sub>テクノロジーアセスメント推進事業」について、受託者の国立環境研究所をはじめとする研究グループによる研究成果と進捗についての報告、今後の展望等のパネルディスカッションが行われた。

### 1. 社会変換に向けてのテクノロジーアセスメントの研究開発

人口や気候変動対策などの将来条件を盛り込んだ統合評価モデル手法(テクノロジーアセスメント手法)の説明と、仮想街区での、これを用いた土地利用集約シナリオからの試算結果などの報告があった。

### 2. テクノロジーアセスメント手法を用いた福島環境創生型の復興計画の検討

地域スナップショットモデルと土地利用モデルを用い、人口産業ビジョンをもととした、福島県内3地域での人口・経済の将来像の定量的描写、郡山地域における将来空間分布を集計による、集約の程度による地域交通事業、地域エネルギー事業の対象拡大の推計結果などが報告された。

### 3. 地域交通システム(カーシェアリング等)導入による低炭素効果の分析

郡山都市圏において、地域コミュニケーション情報インフラによるアンケートも使い、地域交通システムの導入可能性と低炭素効果の推計手法とともに、脱炭素社会でのシナリオづくり、環境成長拠点開発支援手法の結果が紹介された。

### 4. 将来のアセスメントのための低炭素シナリオ研究

低炭素社会実現のためのマクロフレームの分析に加え、エネルギーマネジメントシステムの開発と省エネ効果の定量化、地域エネルギー資源の供給ポテンシャル推計などを行い、郡山市及び福島県での地域分散エネルギー導入による低炭素効果の総合分析した結果について報告された。

上記報告の後のパネルディスカッションでは、これからの研究の課題や、将来の人口減少と多元化するリスクに呼応した地域開発の計画アセス手法への期待が示された。

(レポーター：(株)ニュージェック 黒瀬英治)



## 2016年度第1回野外セミナー・レポート

皇居東御苑見学会

期日：2017年3月23日

今年度の野外セミナーは、都心の中心部に残された大規模な緑地空間である皇居東御苑を見学した。皇居東御苑とは、皇居東地区の旧江戸城本丸、二の丸及び三の丸の一部（面積約21ha）を皇居附属庭園として整備したものであり、1968年から一般に公開されている。

園内には雑木林や日本庭園に加え、江戸城の遺構や百人番所等の建築物もあり、歴史的にも非常に価値のある庭園である。

当日は天候にも恵まれ、暖かな春の日差しを受けながらの散策となった。年度末の忙しい時期にもかかわらず22名の方にご参加いただいた。



皇居大手門前にて

苑内の案内は、NPO法人東京シティガイドクラブの方をお願いした。大手門から2班に分かれてスタートし、二の丸庭園、二の丸雑木林、富士見櫓、松の大廊下跡、一般公開中の富士見多聞、天守台などを巡りながら、北桔橋門までを2時間半かけて散策した。

まだ花を愛でるには早い時期であったが、それでもコブシの白い花や早咲きのコヒガンザクラを觀賞することができた。二の丸雑木林にはラン菌が多く存在するため、エビネ、キンラン、ギンランなどの貴重種が生育していたり、三の丸尚蔵館の近くにはサクラの一種で薄緑色の花を付けるギョイコウ（御衣黄）が植えられていたり、菖蒲田には昨年の野外セミナーでうかがった明治神宮からハナショウブが株分けされていたりと、植物園としても楽しめるようになっている。

参加者のうち約半数は初めて東御苑を訪れたようであったが、何度か訪れている人もその時期にしか見られない花があったり、ガイドの案内により新たな発見があったりと、非常に興味深いセミナーとなった。

（レポーター：（株）三菱地所設計 堀脇大悟）



## 2017年度第1回会員向けセミナー・レポート

「環境アセスメント技術ガイド」改訂の説明会

講師	環境省総合環境政策局環境影響評価課 専門官	會田義明
	JEAS主任研究員（パンフィックコンサルタンツ（株））	真田純子
	JEAS主任研究員（いであ（株））	西 浩司

期日：2017年4月19日

環境影響評価項目の選定の考え方や技術的な手法等について事例を交えて解説した「環境アセスメント技術ガイド」が改訂され、2017年3月13日に発行された。

本セミナーでは、技術ガイドの改訂の経緯や概要について環境省の會田専門官、「大気環境・水環境・土壌環境・環境負荷」についてJEAS主任研究員の真田氏、「生物の多様性・自然との触れ合い」について同じく西氏からそれぞれ説明いただいた。

### 1. 技術ガイドの改訂の経緯や概要について

環境影響評価の手法は、基本的事項や各省令等に示される事項以外の詳細は事業者に委ねられている。環境省では、環境影響評価の具体的な技術手法等を示した技術ガイドを2002年と2006年に刊行し、10年以上が経過している。今回、法に基づく手続事例の蓄積による調査・予測評価手法の進展や新たな課題の表出、2011年度の配慮書手続等の追加の改正法成立を受けて、技術ガイドの改訂を行った。また、今回の改訂は、(1) 制度改正等の環境施策動向への対応 (2) 現行制度の運用面での課題への対応 (3) 新技術への対応という3つの課題に対応することを目的に実施された。

### 2. 大気環境・水環境・土壌環境・環境負荷の改訂について

大気環境の大気質については「PM2.5 環境基準の制定」、騒音については「航空機騒音環境基準がWECPNLからLdenに改正」、水環境については「水循環基本法の制定による水資源の保護強化」等、環境施策の動向を考慮した。また、事業計画の具体化において、環境影響評価の結果を的確に反映させるため、改訂版には環境要素によっては、計画段階における環境影響の回避、低減が特に重要であることを追記した。

### 3. 生物の多様性・自然との触れ合いの改訂について

動物、植物、生態系の地域特性の把握には、集水域や湾など、より広域な視点から事業実施区域及びその周辺の特徴を把握し、動物の移動性にも留意する。また、景観、触れ合い活動の場の地域特性の把握においては、法令等で指定されていない身近な景観資源、眺望点、触れ合い活動の場等に留意する等の留意点が紹介された。

（レポーター：（株）東京久栄 堀岡亜貴子）

## 第13回技術交流会 技術紹介申込（予告）

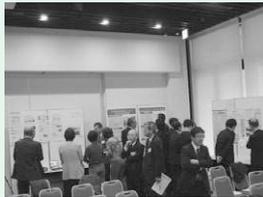
研修部会では、会員相互の技術交流及び業務の活性化ならびに会員の有する環境アセスメント関連技術の内外への発信等を目的として、技術交流会の開催を予定しております。

8月にJEASホームページにて「技術紹介申し込み受付のご案内」を公表予定ですので、本会の主旨を理解して頂き、申込頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 開催趣旨

環境アセスメント業務は、事業別・環境要素別に調査計画から現地調査・解析、予測・評価、環境保全対策、報告書作成、住民説明など、幅広い技術とノウハウが必要である。

当協会の会員は、環境アセスメントに関するそれぞれの得意な分野と技術を有しており、これら蓄積された技術やノウハウを内外に発信することにより、会員各社の業績向上・発展に資するものと考えられる。また、本技術交流会に参加することにより、



昨年度の開催状況

環境アセスメントの技術力の向上や人的ネットワーク形成などを図ることができるものと考えられる。

### 2. 開催日時、会場

平成29年12月上旬、23区内予定(8月HPで公表予定)

### 3. 技術紹介の内容

#### ●環境アセスメント関連技術

- (1) 測定・分析技術・評価に関すること
- (2) 調査・予測解析技術に関すること
- (3) コンピューターシミュレーション技術に関すること
- (4) 環境情報の処理技術に関すること
- (5) GIS等の技術に関すること
- (6) 環境保全措置の技術に関すること
- (7) コミュニケーション技術に関すること
- (8) その他、環境アセスメント技術に関すること、先駆的な事例紹介など

### 4. 技術紹介の形式

- (1) 口頭発表
- (2) パネル展示

※ 技術交流会での発表及び展示の内容は、JEAS ニュースに掲載され、JEAS ホームページで公表されます。

## JEAS 資格・教育センター便り

1. 環境アセスメント士は、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録を受けております。技術者資格登録制度等に関する詳細は、国土交通省の報道発表資料をご参照ください。

国土交通省報道発表（2016年2月24日）  
「111の民間資格を新たに登録 ～社会資本の計画・調査・設計分野も加え、発注業務で積極活用～」  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000327.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000327.html)

### 2. 2017年度「環境アセスメント士」認定資格試験受験申込み開始

- (1) 受験申込受付開始：2017年7月10日（月）から受験申込受付を開始します。申込書は協会ホームページからダウンロードしてください。 <http://www.jeas.org>  
受験料：12,000円
- (2) 受付終了日：2017年10月13日（金）
- (3) 試験日時：2017年11月23日（木・祝）  
10時～16時45分
- (4) 試験場所：札幌、東京、大阪、福岡の4会場
- (5) 過去問題集：2011～2016年度までの過去問題集を販売中です。詳細はホームページをご覧ください。「生活環境部門」、「自然環境部門」に分かれています。

### 3. 2017年度の資格更新

2017年度の資格更新手続については、2018年2月1日（木）から4月27日（金）まで受付を行います。今年度は、2012年度に登録された方（登録番号がH24で始まる方）が対象ですが、2010、2011年度で更新をされて

「資格・教育センター」では、「環境アセスメント士」の「認定資格試験」や「継続教育(CPD)制度」に関する情報やご案内を「JEAS ニュース」に毎号掲載しています。

いない方（登録番号がH22、H23で始まる方）も対象になります。この方は現在更新保留者となっております。資格更新には条件があります。詳細については、ホームページ中の「資格の更新の手引き」、ならびに「JEAS-CPDガイドブック」でご確認ください。

### 4. JEAS-CPD 記録登録について

環境アセスメント士の技術レベルの維持・向上、倫理観の涵養等を図るため、継続教育を義務付けております。

- ・詳細はホームページの「JEAS-CPDガイドブック」にてご確認ください。
- ・CPD記録証明書の発行も行っております。
- ・CPDの記録登録は随時行っております。記録データがある程度まとまりましたら、資格・教育センター事務局までお送りください。
- ・協会主催の各種セミナーについては、講演内容をセミナー・研修ライブラリーとしてホームページ（会員専用ページ）に掲載しております。ライブラリーの記録を受講することによりCPD単位の取得も可能です。是非ご利用ください。

### 5. 変更届の提出について

住所や勤務地が変わった場合は、速やかに変更届の提出をお願いいたします。（変更届はホームページからダウンロードしてお使いください。）

### 6. 環境アセスメント士会について

個人を基盤として情報交換など活発な活動を行っております。まだ加入されていない方は、是非入会されますようお願いいたします。

（資格・教育センター事務局）

## 協会活動記録

### 研修部会

#### 平成29年度 技術士第二次試験受験講習会 13名

2017年4月15日(土)

(1) 技術士試験について～技術士第二次試験制度と特徴、申込書の書き方、受験勉強の進め方～

日本工営(株) 黒崎靖介

(2) 出題の傾向と対策

①環境部門・環境影響評価

東京パワーテクノロジー(株) 酒井 剛

②建設部門・建設環境

いであ(株) 松山為時

③森林部門・森林環境

アジア航測(株) 野口英之

④建設部門・建設環境

八千代エンジニアリング(株) 吉田拓司

⑤環境部門・自然環境保全

(株)ブレック研究所 西村大志

⑥総合技術監理部門・環境部門・自然環境保全

(株)ポリテック・エイディディ 伴 武彦

#### 平成29年度第1回会員向けセミナー

22名

2017年4月19日(水)

○「環境アセスメント技術ガイド」改訂の説明会

環境省総合環境政策局環境影響評価課

専門官 會田義明

JEAS主任研究員(パンフィックコンサルタンツ(株))

真田純子

JEAS主任研究員(いであ(株))

西 浩司

### 中部支部

#### 平成29年度 環境アセスメント士・技術士二次試験受験講習会 11名

2017年5月15日(月)

(1) 環境アセスメント士試験

受験講座(試験説明及び傾向と対策について)

資格・教育センター事務局長 栗本洋二

(2) 技術士二次試験

①合格体験談(建設部門・建設環境)

玉野総合コンサルタント(株) 小松健太

②合格体験談(環境部門・自然環境保全)

いであ(株) 松田深雪

## 環境アセスメント学会からのお知らせ

### 2017年度の大大会開催のご案内

環境アセスメント学会の2017年度研究発表大会は、下記のように開催されます。本大会では、研究発表のほか、シンポジウムと特別集会、特別講演、ポスターセッションが行われます。JEAS会員の皆さまも奮ってご参加ください。

1. 日時：9月1日(金)～2日(土)

2. 場所：山梨県立大学飯田キャンパス(甲府市)

3. 主要内容：研究発表/ポスターセッションのほか、以下のとおり

○シンポジウム「太陽光発電の普及と環境アセスメント」

○特別集会「生物多様性分野の環境アセスメントとミティゲーションの課題～日本版生物多様性オフセット・バンキングの可能性(仮)」

○特別講演(山梨県世界遺産富士山課より)

○エクスカッション(富士山世界遺産センター及び忍野八海等をバスで巡る)

**お問い合わせ** 環境アセスメント学会事務局 (office@jsia.net)

### 第6回JEASフォトコンテスト(2018年度JEASニュース表紙写真募集)のご案内

今年度もJEASニュースの表紙を飾る写真をコンテスト形式で募集します。テーマはこれまで同様「日本の四季」です。未来に残したい日本の風景、行事など、季節感あふれる作品の応募をお待ちしております。採用された方には、賞金等が授与されます。詳細は、協会ホームページ(<http://www.jeas.org/>)にてご確認ください。

**募集概要** ●テーマ：日本の四季 ●採用作品数：春夏秋冬各1点、計4点。

○応募資格：JEAS会員団体に属する個人

○募集期間：2017年7月3日(月)～2018年1月19日(金)必着

○写真規定：カラー写真(プリントの場合は6切程度、デジタルの場合はおおむね500万画素以上)

○結果発表：2018年4月1日、JEASニュース158号誌上、協会ホームページ

### 応募・お問い合わせ

(一社)日本環境アセスメント協会 JEASニュース表紙写真選考委員会宛

## 編集後記

今回の特集は「国立公園満喫プロジェクト」です。国立公園に、より多くの訪日外国人を取り込むための取組を、8つの国立公園で先進的に進めるといふものです。

国立公園というと、登山やトレッキングなど自然に親しむための場所で、ややハードルの高いイメージをお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、実は、意外と気軽に行ける(行っている)場所でもあります。

伊勢志摩国立公園の担当となったので、今回は、はじめて鳥羽市まで足を延ばしてみました。名古屋から近鉄線に乗り、鳥羽駅を降りたらそこはもう国立公園区域です。時間の余裕がなく鳥羽駅や鳥羽港周辺を見て歩いただけですが、とても魅力的なところだなと感じました。鳥羽水族館や、真珠島、目の前に広がる鳥羽湾に浮かぶ島々へ渡る定期船や観光船が発着する鳥羽マリンターミナル、水軍で勇名をはせた九鬼氏の鳥羽城、海岸沿いを散策できるウッドデッキなど、少し歩いただけで多くの観光スポットを回ることができます。今度は、機会を見つけ島に渡ったりエコツーリズムを体験したいと思いました。

伊勢志摩国立公園のように気軽に行ける場所だけではありませんが、日本の国立公園にはそれぞれ魅力や高いポテンシャルがあると思います。「国立公園満喫プロジェクト」の取組を通じて、そのような魅力を分かりやすく発信し、地域のいろいろな人たちが一緒に取り組むことで、国立公園が訪日外国人だけでなく、われわれにとってもよりいっそう魅力的で身近なものになると良いと思います。

さて、今年もJEASフォトコンテストを開催します。テーマは「日本の四季」です。日本には国立公園に代表される素晴らしい風景があり、さまざまな生物が生息しています。ぜひ、あなたの“日本”をお送りください。

(編集委員 熊谷 仁)